

第159回 理事会 資料

一般社団法人 豊科開発公社

令和7年3月25日

第159回 理事会 次第

日 時 : 令和7年3月25日 午後2時00分から

場 所 : ビレッジ安曇野 第2研修室

総会次第

- 1 開会のことば
- 2 理事長あいさつ
- 3 議長就任
- 4 議事録署名人選出
- 5 議事

第1号議案

令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

その他

- 6 閉会の言葉

令和7年度事業計画（案）

1. 『安曇野の里』管理運営受託事業

安曇野市「安曇野の里自然活用村施設の設置及び管理に関する条例」に基づき指定管理者3年契約の内の最終年度として次の施設の管理運営を受託する。

ビレッジ安曇野、あづみ野ガラス工房、安曇野市産直センター、あづみ野第2ガラス工房(北工房)、チロル、わき水探索路、わさび田広場

2. 「ビレッジ安曇野」の運営

(1) 観光客や研修者への宿泊場所と食事を提供する。

1泊2食料金は、大人 10,500円 12,000円の 2コース

小人 9,500円、11,000円 //

幼児の素泊り 3,300円

(2) 障害者・高齢者の宿泊専用客室の利用度が高いので、安心と憩いの施設を目指します。

(3) 日帰り利用客へは、研修、交流、親睦などの場所として利用いただき要望に応じて食事を提供する。

- ・ 入浴だけの日帰り利用客に対して風呂を提供する。

大人 600円 小人 300円

- ・ 朝風呂(AM6:30～8:30)も好評であり、今後とも清潔・親切をモットーに入浴者に対応いたします。

(4) 宿泊予約サイト、宿研を活用しネット予約の増加を図ります。

3. 「あづみ野ガラス工房」の運営

(1) 『あづみ野ガラス工房』を安曇野市の地場産品として定着・発展させ、ガラス工芸家育成のための工房を運営する。

(2) 工房を訪れた人にガラス体験を実施してもらうことによりガラス工芸に対する理解を深める。

土・日曜日、祝祭日が中心となりますが、平日も出来る限り体験できるよう態勢を組んで対応する。

団体旅行や修学旅行など、各種団体のガラス体験や工房見学の受入も行う。
観光客が多く訪れる4～5月の連休および夏休み期間中は、出来るだけ体験が行える勤務態勢を組む。

多摩美術大学等の学生の協力を得て、ゴールデンウィークと夏休みにリョータや絵付けによる彫刻ならびにアクセサリー作り体験を実施する。

- (3) 美術に興味を持っている市内の小学生を対象にガラスの手作り体験講座を実施し、将来のガラス作家が地元から育つよう働きかける。
(春休み親子ガラス体験等)
- (4) ガラス製作体験等を大人から子供まで体験できる施設として充実をはかる。
- (5) 県内外に作品を発表し、「あづみ野ガラス」を広くアピールする活動を行う。
- (6) ガラス工房独自のホームページを利用した、インターネット販売や受注作品の販売を進める。
- (7) 工房OB・OGが安曇野で暮らし、地域に根付く作家活動支援のため、工房設備のレンタルを行う。

4. 「安曇野市産直センター」の運営

- (1) 安曇野農産物の安心、安全によるPR販売。
- (2) 市友好都市のイベントにおける農産物PRとイメージアップ。
 - ・東京都武蔵野市桜まつり
 - ・千葉県東金市産業祭
 - ・神奈川県真鶴町豊漁豊作祭
- (3) 県アンテナショップ等を通じた農産物PR企画の充実。
 - ・武蔵野市「麦わら帽子」
 - ・東京銀座NAGANO
- (4) 市ふるさと納税返礼品による農産物PR。
- (5) 市内農産物、農産加工品等による新たなPR方法の企画と立案。
- (6) その他安曇野農産物等のPRに必要なと思われる事業。

5. 「あづみ野第2ガラス工房(北工房)」の運営

- (1) ガラス工芸作品の創作活動、あづみ野ガラス工房卒房生への貸窯の提供。
- (2) 各所作品展への出展および展示販売の実施。

6. 「チロル」の運営

- (1) 郷土文化保存伝習施設として施設を活用する事業
- (2) 地域住民の交流・発表の場として実施する事業
- (3) 農村と都市との交流を目的として実施する事業

7. 公 益 事 業

(1) 農業体験事業と都市との交流事業

- ・ わさび漬体験

地元特産であるわさびの芋を使い、わさび漬を作る。

(食文化の伝習)

- ・ わさび掘り取り体験

地元わさび農家の協力をいただいて、わき水が流れる畑でわさびを掘り取る体験。(農業の理解と環境を考える)

- ・ 玉ねぎ掘り体験

安曇野市豊科地域特産である玉ねぎの収穫体験。

(農業の理解)

- ・ そば打ち体験

信州を代表する食べ物そばを地元産のそば粉を使い、地元農家の指導により体験する。(食文化の伝習)

- ・ 野沢菜漬体験

信州を代表する野沢菜漬のこぎ取りから漬け込みまで体験する。

(都市との交流)

- ・ 味噌作り体験

安曇野産の大豆を使用し、昔懐かしい味噌作りを地元農家の指導により体験する。(都市との交流)

- ・ わさびの花摘み体験

安曇野の春を代表するわさびの花を畑で摘み取り、花蒸しにする体験。この時期にしか体験出来ない。(都市との交流)

◎ 各種農業体験については重柳農村振興委員会(会長:山崎秀治氏)と協力して実施する。

◎ 安曇野市観光協会と協力し、各種日帰り体験を実施する。

(2) 地域振興事業

・ あかしや祭り

あかしやの花の天ぷらの無料サービスを始め地元産の野菜販売、小学生以下を対象とした虹鱒のつかみ捕りなどを行い、地元をはじめ多くの観光客に「安曇野の里」を宣伝する。

・ 安曇野の里納涼祭

地元の納涼祭として小さい子供からお年寄りまで参加、灯籠流しなどのイベントを通して世代間交流や文化の伝習をする。

・ 安曇野の里大収穫祭

重柳地区全体で秋の収穫を祝い、野菜の品評会や販売、芸術文化の発表、体験を通して地域の活性化を図る。

・ Azumino. 光のページェント

19年間実施したイルミネーションイベントは多くの若者に協賛していただきました。また、安曇野市の活性化に繋がり、冬の風物詩となっております。本年も事務局として協力して行きます。

・ ふるさと特急便

安曇野の特産品を都市生活者を中心に宅配し、地元の農産物を宣伝すると共に地域の活性化を図る。この事業に取り組んでいる、ふるさと特急便部会(部会長:浅川勇悟氏)に協力する。

8. 安曇野の里整備事業

- (1) 『安曇野の里』の周辺の自然を活かし、地域住民・観光客が自然に親しむ機会の確保と健康の増進を図るため『安曇野の里』の環境整備を推進する。

重柳農村振興委員会及び重柳区と協力をして、『安曇野の里』およびその周辺に花・木などを植え、環境美化に努め、「わき水」と「重柳の伝統的な自然」を大切にし、北アルプスの景観に調和する安曇野らしい「水と緑」の景観を維持する。

- (2) わき水探索路に平家蛍が発生しているので、この環境を守りながら蛍の里づくりを進める。(7月の中旬から8月の初め)

9. その他の事業

- (1) 安曇野の里協議会(会長:大久保誠氏)の事業へ協力する。
- (2) 豊科地域が推奨している玉ねぎ事業に協力し、収穫体験、直売、新しい調理方法、料理講習会の実施等について研究する
- (3) あづみ野周遊バスの停留所設置に全面的協力し、『安曇野の里』が有明方面の温泉や燕岳登山の窓口として観光客の誘客に努める。
- (4) 安曇野市において災害が発生し又は発生するおそれがある場合における、宿泊施設の提供等の避難者支援として、市の要請に協力する。
* 令和4年6月に安曇野市と災害時等における宿泊施設の提供に関する協定を締結
- (5) 地元、重柳区自主防災部会に協力し、大規模地震等による災害が発生または発生が予測された場合の避難場所として、当施設の第2研修室を提供するとともに防災訓練等への参加ならびに避難誘導等の協力をする。

以上、施設の設置目的に沿って事業を展開し、安曇野市が『安曇野の里』を指定管理者として委託した効果が充分現れるよう活動する。